

## 目次

日常生活自立支援事業と成年後見制度の違い	P 1
<b>1. 日常生活自立支援事業</b>	P 2
お手伝いできる内容は？	P 3
利用料は、いくらですか？	P 3
誰がお手伝いしてくれますか？	P 4
専門員	
生活支援員	
サービス利用の流れ	P 5
<b>2. 成年後見制度</b>	P 6
成年後見制度とは	P 8
成年後見制度は、2つに分けられます	P 8
成年後見制度の類型	P 8
後見人等の支援内容	P 9
相模原市成年後見制度利用支援事業	P 9
成年後見制度利用までの流れ	P 10・P 11
よくある質問	P 12
Q 1. 申立期間は、どのくらいですか？	
Q 2. 後見人等には、どのような人がなりますか？	
Q 3. 専門職の特徴について教えてください。	
Q 4. 後見人等の業務は、いつ終了するのですか？	
Q 5. 四親等内の親族とは？	
<b>3. 相談・問合せ先</b>	P 13
成年後見制度と権利擁護に関する相談体制 イメージ図	P 13
一次相談窓口	P 14
相模原市役所の相談窓口（各高齢・障害相談課、各福祉相談センター）	
地域包括支援センター（愛称：高齢者支援センター）	
障害者相談支援キーステーション	
二次相談窓口	P 15
さがみはら成年後見・あんしんセンター中核機関としての事業内容	
その他の事業内容	
成年後見人等候補者選定のための受任調整について	P 16
専門職成年後見人等一覧	P 17
神奈川県弁護士会 成年後見センターみまもり	
公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 神奈川県支部	
公益社団法人 神奈川県社会福祉士会	
一般社団法人 コスモス成年後見サポートセンター 神奈川県支部	
東京地方税理士会 成年後見支援センター	
後見等の申立てをするとき	P 18
横浜家庭裁判所 相模原支部	
任意後見契約をするとき	P 18
相模原公証役場	
市民後見人のご案内	P 19

## 市民後見人のご案内

### 市民後見人とは？

市民後見人とは、相模原市が実施する市民後見人養成研修を修了し、成年後見人等として必要な知識を身に付け、家庭裁判所から成年後見人等として選任された方です。他の後見人（親族や専門職）と同じ権限を持って、成年後見活動を担います。

### 相模原市の市民後見人の特徴は？

養成研修を修了し、登録している市民個人による受任を基本としており、また市から活動費が支弁される代わりに報酬を被後見人に対し求めないことを条件にしていることが特徴です。

### 市民後見人が受任するケースは？

相模原市では、ボランティアである市民後見人が後見活動を担うケースについては、比較的軽易な案件であることが望ましいとの考えから、以下のような要件としています。

受任要件	備考
身上保護が中心となる	主な後見活動として、生活・医療・介護等の契約や手続きが中心となるものになります。（但しご本人との意思疎通が困難な場合は、対象外となります）
家族や親族、財産等の紛争性やトラブルがない	受任時に、虐待や権利の侵害を受けていないことが前提になります。
居住先が確保されている（在宅・施設含む）	受任時に、居住先を調整する案件は対象外となります。
多額の資産を有していない	不動産を所有しておらず、かつ概ね資産が350万円を超えない範囲となります。（但し基準を超えていても収支状況から先々資産が減少していくことが見込まれる場合は要検討となります）
相続や債務整理等の法的な手続きが完了している	法的な手続きが必要なものは専門職による対応が望ましいものです。尚、債務については、収支状況から返済できるようであれば、対象とすることもあります。

### 市民後見人を候補者として依頼するには？

上記要件に該当する場合、まずは、さがみはら成年後見・あんしんセンターにお問合せ下さい。ご相談の内容から市民後見人の受任案件と見込まれる場合には、ご本人に関わるケアマネージャーや相談支援専門員等支援者から必要書類をセンターへご提出頂くことが必要となります。

### 市民後見人になるには？

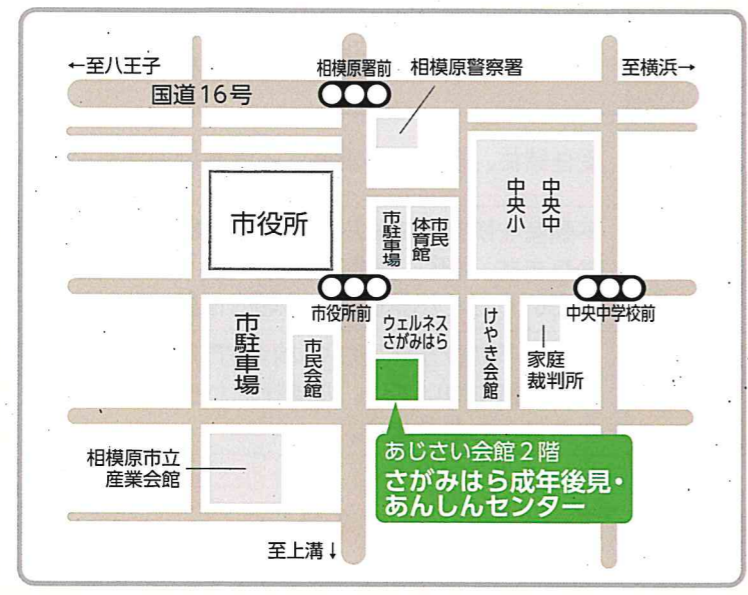
市が実施する約8か月間の市民後見人養成研修（効果測定あり）を経て、名簿に登録することになります。毎年4月～5月にかけて開催する説明会に参加した上で、期日までに必要書類を提出いただく必要があります。（定員を超えた申し込みの場合には、選考が行われます）

# 日常生活自立支援事業 成年後見制度

あんしんして  
自分らしい暮らしを  
送るために



社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会  
さがみはら成年後見・あんしんセンター



お問い合わせ  
社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会  
**さがみはら成年後見・あんしんセンター**  
〒252-0236 相模原市中央区富士見6丁目1番20号 あじさい会館2階  
電話：042-756-5034 FAX 042-759-4382  
メールアドレス anshin@sagamiharashishakyo.or.jp

